

【資料】

## 地域に開放した事例検討会の 意義と効果に関する文献の動向と課題

### Trends and Challenges of Research on Significance and Effectiveness of Case Study Conferences Opening to the Public

小林 寛子, 小林 貴子, 上山ゆりか

Hiroko Kobayashi, Takako Kobayashi, Yurika Ueyama

キーワード： 地域, 事例検討会, 意義, 効果

Key Words : public, case study conferences, significance, effectiveness

#### I. はじめに

わが国は欧米諸国と比べ短期間のうちに少子・高齢の長寿社会へと進み, 慢性疾患が増加することが予想される。さらに, 「医療機能の分化・連携の推進」や, 「平均在院日数の短縮」が行われ (厚生労働省, 2005), 在宅療養が推進されている。加えて, 2008年介護保険制度の改正が行われ, 「重症度介護加算」や「看取り介護加算」が創設されたことにより (厚生労働省, 2012), 医療ニーズの高い状態で病院を退院する者が増え, 「地域医療の重症化」が進むことが予想される。また, 6割以上の国民が「自宅で療養したい」と希望しており (厚生労働省, 2012), 病院での療養生活のみならず, 在宅等を含む地域に住む人々の療養生活が, 安心出来る環境となるよう整備されることが望まれる。そのためにも, 地域に住む人々の療養生活を支える看護職者は, 対象者自身がその生活を充実したものとして送ることが出来るよう, 慢性疾患や重症疾患の看護として多岐にわたる疾患の理解や, 卓越した技術を持たなければならない。

地域に住む人々の療養生活を支える看護職者は,

訪問看護や介護保険施設に従事する者が挙げられる。これらの場で働く看護師は, 医療のみならずその人らしい生活が送れるような意思決定を支えていかねばならない。中でも訪問看護師は, その職務形態から単独訪問を行わなければならない, 急変時や重症利用者に対する一人で行う判断に, 不安やストレスを抱いている (仁科他, 2007; 小林他, 2005)。また, 介護保険施設においても同様に, 利用者に対する看護師の配置人数は少なく, 看護師は, 医療的判断が求められている。つまり, 地域で働く看護師は, その重症化した対象者を受け持つことや単独での医療的判断を求められることのみならず, 対象者自身の思いに即した意思決定支援も行わなければならない, 看護職者の不安やストレスは高いことが予想される。しかし, 勤務体制等看護師の人員配置から, 同一職場における同職者は少なく, そのストレスや不安の内容を共有し, 解決することができる場を開催・運営していくことは困難である。

そのような場としては, カンファレンスや事例検討会が挙げられる。特に, 事例検討会とは, 仲間の知識や知恵を結集し, ネットワークの必要性や対応

のタイミング、手段などを検討し、一定の合意が共有されることで、「対象事例に対して、より効果的な支援を提供し、その状況改善に向けて行動できる」(日本看護協会, 2013)とされている。よって、事例検討会を一施設内で行うのではなく地域に開放して事例検討会を行うことは、地域に住む人々の療養生活を支える看護師が抱える困難事に対して、自由に集まりストレスや不安等様々な思いを解消し、看護職者を支える援助に繋がると考える。今回、地域に開放した事例検討会の効果と意義を検討することは、今後事例検討会を充実したものにしていくことの一助となると考える。よって、本研究では地域に開放した事例検討会の効果に関する文献の動向と課題を明らかにすることを目的とする。

## II. 用語の操作的定義

地域：ここでいう地域とは、医療機関を除く、個人や家族等の特定集団によって構成されている社会生活の単位とした人々が生活を送る場を示す。

## III. 分析対象

分析の対象は、2001年から2015年7月の15年間に発表された「地域に開放した事例検討」に関する研究論文とした。文献の検索には、医学中央雑誌Web版(Ver.5)を用い、Keywordを「事例検討会」「カ

ンファレンス」「事例検討」と「地域」「訪問看護」「在宅」「施設」とし、ハンドサーチにかけ23件が抽出された。さらに、論文における研究対象として絞り込んだ結果13件の文献が抽出された。

## IV. 分析方法

13件の文献において、研究年次、取り扱われている事例検討会の内容、事例検討会参加職種を確認した後、研究の概要について研究を研究者が各々精読した上で、研究目的について言及している部分を要約・抜粋した。その後、抜粋部分同士を比較し類似内容を確認し分類して検討した。

## V. 分析の信頼性

文献内容の分析は、研究者間の検討を重ねることで信頼性を高めた。

## VI. 結果

### 1. 地域に開放した事例検討会の意義と効果に関する文献の動向(表1～3)

2001年から2015年までにweb版医学中央雑誌(ver.5)に掲載された「地域に開放した事例検討会の意義と効果」に関する論文は13件であった。その年次推移は、2001年1件(7.7%)、2003年1件(7.7%)、2005年2件(15.4%)、2007年2件(15.4%)、

表1 地域に開放した事例検討会の意義と効果に関する文献の動向

年数	件	(%)
2015	1	(7.7)
2014	1	(7.7)
2013	1	(7.7)
2012	0	(0.0)
2011	3	(23.1)
2010	1	(7.7)
2009	0	(0.0)
2008	0	(0.0)
2007	2	(15.4)
2006	0	(0.0)
2005	2	(15.4)
2004	0	(0.0)
2003	1	(7.7)
2002	0	(0.0)
2001	1	(7.7)

表2 事例検討会討議内容

内容	件	(%)
がん看護	1	(7.7)
認知症高齢者	1	(7.7)
在宅要介護高齢者	1	(7.7)
子ども虐待	3	(23.1)
神経内科疾患患者	2	(15.4)
保健・医療・福祉・介護サービスに関すること	1	(7.7)
継続看護活動に関すること	1	(7.7)
事例内容は不明	3	(23.1)

表3 事例検討会参加職種

保健師
看護師
助産師
看護学教員
医師
理学療法士
作業療法士
社会福祉士
介護支援専門員
福祉職
養護教諭
行政職
保育士
事務職

2010年1件(7.7%), 2011年3件(23.1%), 2013年1件(7.7%), 2014年1件(7.7%), 2015年1件(7.7%)であった。事例検討内容は多岐にわたり, がん看護1件(7.7%), 認知症高齢者に関する内容1件(7.7%), 在宅要介護高齢者1件(7.7%), 子ども虐待3件(23.1%), 神経内科疾患患者2件(15.4%), 保健・医療・福祉・介護サービスに関する内容1件(7.7%), 継続看護活動に関する内容1件(7.7%), 事例内容は不明3件(23.1%)であった。事例検討会参加職種は, 看護師, 保健師, 助産師, 看護学教員, 医師, 理学療法士, 作業療法士, 社会福祉士, ケアマネジャー, 福祉職, 養護教諭, 行政職, 保育士, 事務職であった。

## 2. 地域に開放した事例検討会の意義と効果に関する内容の検討 (表4)

地域に開放した事例検討会の意義と効果について, 看護師の知識や技術, 看護師が抱く思い, 連携, 適切適宜に行う事例検討会の4つの内容から成っていた。以下, 4つの内容を示していく。

### 1) 看護師の知識や技術

事例検討会の意義と効果として, 加藤他(2015)は「実践を振り返る機会」, 「問題意識を持つこと」, 「知識や技術の向上」, 「根拠ある内容が参考になる」が明らかになったとし, 事例検討会ががん看護実践を振り返る機会となり, がん看護に関する知識や技術の向上に繋がっていると述べている。古本他(2007)も, 「専門的知識・技術, 具体的ケアに関する事」, 「看護の振り返り」を効果として挙げている。また, 栗原他(2013)は, 事例検討会を通して「情報把握・アセスメント」, 「ケア」に関する気づきや「問題意識を持つ」学びに繋がったと述べている。熊倉他(2001)は, 訪問看護ステーションの管理者に訪問看護の質の向上に寄与する事例検討会のあり方について調査しており, その結果「看護実践の改善」といった知識や技術への効果について挙げている。また, 中嶋他(2003)は, 退院計画を意識した行動変化を起こすことが出来るか, 事例検討会参加者と不参加者の意識調査を行っており, 参加者は事例検討会に参加したことで知識が得られ, 継続ケアにも目を向けることが出来るようになったとしている。

さらに, 長谷川他(2011)は, 事例検討会を通して参加者は, 「ケアの視点の拡大」に関する知識を得ることが出来ていたと述べている。加藤他(2015)は, 地域に開放した事例検討会に参加する効果を「患者や家族への援助に関する視野を広げる」としている。前久保他(2011)は, 在宅ケアに従事する看護職が事例検討会へ自主的に継続参加することの経験を「対話を通して事例を絵解きする」ことや「他者からの影響を受けながらの継続参加」, 「学びの場をプロデュースし, 自己の学びと他者の学びを統合する」, 「事例検討会と実践との連動」こととしている。同様に, 小林(2011)も事例検討会に参加した参加者の思考過程について挙げており, 事例検討会の参加者は, 事例検討を行うことで対象者の「問題」から「強み」に着眼するようになったと述べ, 事例の家族の見方や支援が変化したと述べている。小倉他(2014)は事例検討会で取り扱った内容を元に事例検討会そのものの内容の見直しを行っている。

### 2) 看護師が抱く思い

さらに, 加藤他(2015)は事例検討会に参加することで, 看護職者は「看護実践に対する意欲の向上」, 「看護実践に対する気持ちの軽減」, 「看護実践に対する自信がつく」と述べている。熊倉他(2001)は, 訪問看護ステーションの管理者に訪問看護の質の向上に寄与する事例検討会のあり方について調査しており, 事例検討会の効果として「スタッフの意欲向上」が重要であると述べている。前久保他(2011)は, 在宅ケアに従事する看護職が事例検討会へ自主的に継続参加することの経験を「安心な場としての事例検討会への参加」とし, 藤沢他(2005)は, 「生きていくことについて」, 「対象者に対する思い」が事例検討会を振り返ったことに関して参加者が抱いた思いや考えとしている。

### 3) 連携

古本他(2007)は, 「在宅療養を可能にする連携の在り方」を挙げており, 栗原他(2013)は, 事例検討会に参加した参加者は, 「関係者の連携及び役割調整」に関する「気づきや学び」を得ていたとしている。大木他(2005)は, 継続看護における

表4 地域に開放した事例検討会の意義と効果に関する内容の検討

著者	テーマ	研究の概要
大木信子, 他	継続看護活動における連携のあり方に関する研究 千葉県看護協会地区部会における事例検討会の成果と課題	継続看護における連携を考える事例検討会に参加した看護師を対象に検討会前後にアンケート調査を実施し、連携について理解できた内容について、グループワークにより病院の看護職・訪問看護師双方が、他施設の情報を得ながら、連携に対する知識不足やネットワークの重要性への意識を向上させていることが窺えた。事例検討会后、連携について理解できた内容は、在宅療養に向けたスタッフ、施設間の情報の共有の必要性、病院看護師の訪問看護に対する知識不足、交流会・事例検討会等による相互理解の促進等の「訪問看護ステーションの看護職」に関するものや、連携に対する新たな課題の発見、サマリーの内容の充実、入院初期からの在宅に向けた等の「訪問看護活動を行っている病院看護職」に関するもの、在宅療養可能にする看・看連携の意義の発見、看・看連携における病院連携職の役割の自覚の重要性、連携のシステム化の必要性等「訪問看護活動を行っていない病院・施設の看護職」に関するものであった。
小倉弥生, 他	「もの忘れ看護相談」の事例からみた認知症高齢者を地域で支えるしくみづくりの現状と課題	「もの忘れ看護相談」に来談した事例をもとに認知症高齢者に関する現状と課題について94のコードと33のサブカテゴリーが抽出された。「認知症に対する偏見や不安があり、自分のこととして認めたくない」「早期発見・早期治療の意義が認識されていない」「本人や家族に相談のきっかけがあれば相談できる」「潜在的な相談対象者の掘り起こしにつながるよう地域資源の広報周知を行う必要がある」「もの忘れ看護相談では継続した相談・対応が行えていない」などの10カテゴリーが抽出された。今後、認知症に対する理解がより進むような啓発・普及活動や専門機関の受診につながるきっかけづくりの推進が望まれている。また、対象にあった継続支援が受けられるよう本人の納得と家族の協力が得られる相談を行うこと、および地域内で見守りが継続されるような支援を選択する必要がある。加えて、「もの忘れ看護相談」を通して認知症に関する知識の普及啓発を図るとともに、地域住民を含めた関係機関同士が連携し合えるようなしくみづくりを推進していく必要がある。
加藤亜妃子, 他	テレビ会議システムを活用したがん看護事例検討会の効果および今後の課題	参加者からは、「日頃のがん看護実践を振り返る機会となった」「がん看護に対する問題意識がもてた」「がん患者や家族への援助に関する視野が広がった」「がん看護に関連する知識や技術の向上につながった」「がん看護実践に対する意欲が向上した」「根拠ある学術的な内容が参考になった」「がん看護実践に対する気持ちが楽になった」「がん看護実践に対する自信がついた」と答えていることから、TV事例会が日頃のがん看護実践を振り返る機会となり、がん看護に関する知識や技術の向上につながっていると考える。特に「施設のがん看護実践に関する意見をきけて参考になった」と答えた割合が高かった。「事例検討会の効果」においては、がん看護経験の少ない人や参加回数が多い人ほど有意に効果を認識していた。さらにTV事例会は、経費的・時間的な負担が軽減し参加しやすくなる効果がある一方、通信システムや運営方法の改善・工夫が課題として明らかになった。通信環境を整えたうえで参加者にTV事例会に継続して参加してもらうことにより、遠隔地域における看護師のがん看護に関する知識の向上に役立てると考える。
熊倉みつ子, 他	訪問看護ステーションにおける事例検討会開催状況とその意義	施設内で独自の事例検討会を定期的に実施していたのは、18.6%であり、不定期で実施していたのが39.0%であった。市町村等の事例会へ参加したのは39.0%であった。管理者の考える事例検討会の効果は、①看護実践の改善、②看護者の資質の向上、③看護師間の連携・チームワークの向上、④スタッフの意欲の向上の4点に分けられた。
栗原喜代子, 他	子ども虐待に関する事例検討会の実践報告 参加者が捉えた「気づき・学び」を中心に	本会は、子ども虐待に関わる関係職者が虐待に関する認識を向上させ、虐待する親と被虐待児を多面的かつ深く理解できるようになること、関係職種・機関相互の役割と連携・チームワークのあり方を知ること、虐待予防に関するアセスメントに必要な情報と課題を抽出し整理することを趣旨として実施した。計6回事例検討会を行い、「母親のボディに優しく触れながら話す」、「虐待親子のケアは長いスパンでの視点と支援が必要である」等、参加者の長年の経験で培われてきた具体的なスキルや示唆に富む意見交換が行われ、子ども虐待の認識を深め合うことができた。また、議事録や終了後のアンケートの分析結果から、参加者は子ども虐待に関し、「情報把握・アセスメント」「ケア」「関係者の連携及び役割調整」に関する「気づき・学び」を得ていた。本会には、検討された内容を学内外に向け発信することや、看護職をはじめ子ども虐待に関わる地域関係者を支援する役割が求められていた。今後、看護職はじめ関係者の子ども虐待に関する認識の向上を図り、地域と医療の連携システムに向けた地域の子どもの虐待予防への一助となるよう、本会を継続していくことが課題である。
小林恵子	子ども虐待事例検討会の実践による保健師の意識と支援の変化 アクシヨニサーチを用いて	アクシヨニサーチを用いて、事例検討会を実施し、11名の変化を記述、分析した。結果：研究は(1)事例検討会の提案、(2)企画周知と実施、(3)評価とフィードバックという手順で進めた。検討会で保健師たちは互いに支援策を提案し合い、一歩前に踏み出す実践をするようになった。「問題」から「強み」に着眼するように検討したことにより、家族の見方や支援が変化した。事例検討会で自分の思いが支持され、漠然としていた根拠や支援方法が明確になったことで、参加者は支援の必要性を強く感じ、実践につなげることができたのである。また、本事例検討会では、固定した小規模のグループであり、毎回検討時間を十分確保したことにより、グループメンバー同士の相互作用を高めることができたことと考える。これらは虐待予防の視点の高まりや支援ネットワークの広がりに影響を及ぼした。このような変化はファシリテーターの参加者一人ひとりの思いの傾聴や参加者の相互作用を促進したことと、強みに着眼するよう思考枠組の変更を促し、一人ひとりのサポートをしたことによると考える。
田場由紀, 他	対応困難事例の事例検討による援助者の変化が援助関係の形成に与える影響 在宅要介護高齢者の援助プロセスを通して	援助者が困難事例と認識した在宅要介護高齢者の1事例に対する援助プロセスにおいて、事例検討を繰り返したことによる援助者の変化が援助関係の形成に与えた影響を明らかにすることを目的に、援助者と老年看護の専門家である大学教員により計7回実施された上記の困難事例に対する検討会の討議内容を分析した。事例検討による援助関係の変化として、【援助者としての関わりを拒否された関係】から【援助者としての関わりを受け入れられた関係】への変化、【ニーズを捉えきれず課題が解決しない関係】から【フェルトニーズを捉えたが課題が解決しない関係】【ニーズを捉え実践し援助が認められた関係】への変化が明らかになった。

著者	テーマ	研究の概要
中嶋敬代, 他	事例検討会の実施による病棟看護師の退院計画に向けた意識・行動変化	事例検討会実施前の意識調査より、実施後の意識調査の方が僅かながら、上昇が見られ、継続的に事例検討会をする必要性があった。参加者と不参加者の比較では、22項目中6項目(「カンファレンスへの患者・家族参加の可能性について検討している」「カンファレンスへの患者・家族参加への働きかけ・調整を行っている」「退院後の社会生活を含め日常生活において家族にとって困ることを予測している」「必要時ソーシャルワーカーと連絡をとれるように調査を行っている」「地域の保健福祉サービス内容の情報を集めている」「必要時在宅ケア科と連絡が取れるよう調整を行っている」)において参加者に有意差が見られた。参加者は事例検討会に参加したことで知識が得られ、継続ケアにも目を向けることになった。また、事例検討会でのグループワークの意見をみると、病院看護から在宅看護への連携に関心を寄せる意見があり、参加者には地域連携に関心を持たせることができた。
長谷川美津子, 他	特定機能病院看護職の退院支援活動に事例検討会が及ぼした効果	役立たなかった人は皆無であった。役立った項目は、「連携の必要性がわかった」92人(73.6%)が最も多く、次に「ケアの視点の拡大」82人(65.6%)、「在宅連携の仕方」63人(54.4%)、「ケアのイメージ化」53人(42.4%)、「院内資源活用」51人(40.8%)であった。検討会後に行動が変化した項目は「退院支援のために積極的に患者・家族と接するようになった」が60%弱で、変化がなかった13人(10.4%)と変化のあった112人(89.6%)の比較では、「連携の必要性」について前者群が有意に低かった(p<0.1)。検討会は、看護職の退院支援に関する連携の必要性の理解やケアの視点拡大に有用であることが示唆された。
藤澤まこと, 他	過疎地域看護職と看護大学教員との現地における事例検討とその意義	これらの取り組みは、看護職者自身が看護実践を振り返る機会となるとともに、外部の看護職者である大学教員が検討に加わることで、新たな視点で自らの看護を意味づけることにつながっていたことが窺えた。その内容としては、「看護の振り返りができた」「医療・福祉・保健の協力の必要性」「利用者会議の効果」「生きていくことについて」「対象者に対する思い」が事例検討会を振り返ったことに関する思いや考えが出された。事例検討会後に認識された課題については、「個人情報管理」「保健師と看護師の連携」「訪問看護について」「事例検討の機会」が挙げられた。
古本たつ子, 他	事例検討を中心とした神経疾患ケア研究会から見える地域連携の課題	神経疾患研究会3回の参加者を対象にした調査し、その中の自由記述意見を質的に分析した。初期カテゴリ206、サブカテゴリ20、コアカテゴリ4のコードを抽出した。4つのコアカテゴリは、〈事例検討から見えてきた在宅療養を可能にする連携の在り方〉〈専門的知識・技術、具体的ケアに関する事〉〈神経疾患ケア研究会のあり方〉〈難病問題・ネットワーク事業に関する事〉に概念化された。これらの分析から今後の研究会のあり方と行政をコーディネーターとして、地域特性に即したネットワークづくりの促進が新たな課題として見えてきた。また研究会は、事例中心の検討であるため、参加者は即実践に活用できる学びができる現任者の教育機能を果していた。
前久保恵, 他	事例検討会に継続参加している在宅ケアに従事する看護職者の経験	在宅ケアに従事する看護職者が事例検討会へ自主的に継続参加することの経験は、《安心な場としての事例検討会への参加》、《対話を通して事例を絵解きする》、《事例検討会と実践との連動》、《他者からの影響を受けながらの継続参加》、《学びの場をプロデュースし、自己の学びと他者の学びを統合する》の5つのカテゴリに分類することができた。継続参加の中での経験では、対話によるリフレクションが行われていることが示唆された。
渡邊久美, 他	訪問看護師が自覚した、事例検討による家族への見方と態度の変化 参加者へのインタビュー調査に基づく「在宅看護研究会」の評価	看護利用者の家族に対する見方と態度を変えた訪問看護師1名を対象に面接を行い、面接内容から10のカテゴリを抽出した。対象となった訪問看護師は、事例検討前に「介入が必要な家族像との見立て」から介入を試みたものの、変化が認められず「家族看護の模索」をしていたが、事例検討において、「介入が必要な家族像との見立て」が「自己枠組みによる家族像への囚われ」によるものであり、「無益な家族看護観」に影響していることが明らかとなった。事例検討後、「自己枠組みからの脱却による家族像の構築」から「家族看護の役割と方向性の明確化」が見出された。以上から、本事例検討は被験看護師に患者の家族に対する見方と家族への態度を変化させる貴重な機会を与えることとなった。

連携について、事例検討会参加者は、グループワークにより病院の看護職・訪問看護師双方が、他施設の情報を得ながら、連携に対する知識不足やネットワークの重要性への意識を向上させたとしている。熊倉他(2001)は、訪問看護ステーションの管理者に訪問看護の質の向上に寄与する事例検討会では、「看護職間の連携・チームワークの向上」についての効果があったとしている。藤澤他(2005)は、事例検討会を通して、参加者は「医療・福祉・保健の協力の必要性」理解できたこととして挙げており、

長谷川らは、事例検討会を通して参加者は、「連携の必要性がわかった」、「在宅連携の仕方」ということについて役立ったとしている。

#### 4) 適切適宜に行う事例検討会

渡辺他(2007)は困難事例を解決するために適切適宜事例検討会を行い、援助者自身の変化として、事例検討会の前後で訪問看護師に聞き取り調査を行っており、訪問看護師の考え方が、「自己枠組みからの脱却による家族像の構築」から「家族看護の役割と方向性の明確化」に変化したとしてい

る。同様に、田場らは、訪問看護師が困難事例と認識した1事例に対する援助プロセスについて、事例検討を繰り返しており、その結果訪問看護師は、「援助者としての関わりを拒否された関係」から「援助者としての関わりを受け入れられた関係」への変化、「ニーズを捉えきれず課題が解決しない関係」から「フェルトニーズを捉えたが課題が解決しない関係」、「ニーズを捉え実践し援助が認められた関係」への対象者やその家族との関係性の変化があったことを明らかにしている。

## Ⅶ. 考察

### 1. 文献の動向

地域に開放した事例検討会の意義と効果に関する論文は13件であった。その年次推移は、1年間に1～3件であった。事例検討内容は、訪問看護にも大きく関わっている分野であるがん看護や、認知症高齢者、神経内科疾患等があり、保健師が大きく関わる医療・福祉・介護サービスや子どもの虐待に関する内容が挙げられていた。しかし、地域にはこれらの内容以外にも様々な問題を抱えている看護職者が多くいることが予想され、より多様な事例検討内容を取り上げていく必要がある。また、地域に開放した事例検討会の参加職種は、多岐に渡っていた。これは、地域という場が様々な職種により支えられている場であることによる。多職種が事例検討会に参加することは、その専門性から捉えた意見を事例検討会参加者は得ることが出来る良い機会となる。地域で働く職種は様々なものがあるが、中でも事例検討会の参加者として保健師や看護教員が多く挙げられていた。看護教員は、教育の現場に重きを置き学生の思考の整理等を行っている。また、看護研究を行う上で現象の言語化を行うこともその職業の特色の1つである。事例検討会時には、これらの能力は参加者の持つ困難事例に関する思考整理に貢献する役割をもつ。以上より、地域に開放した事例検討会を開催していくにあたり、単に地域に住む人々の療養生活を支える看護職者のみならず、その職種の専門性を踏まえて、適切な職種の参加を促していくことがより良い事例検討会を開催していく上で重要である。

### 2. 地域に開放した事例検討会の意義と効果

地域に開放した事例検討会の意義と効果について、看護師の知識や技術、看護師が抱く思い、連携、適切適宜に行う事例検討会の4側面について考察する。

#### 1) 看護師の知識や技術

本研究結果から、地域に開放した事例検討会の参加者は「他者からの影響を受けながらの継続参加」をすることや、「学びの場をプロデュースし、自己の学びと他者の学びを統合する」、「対話を通して事例を絵解きする」等、事例検討会を通して他者と接することで学びを深めていた。加えて、地域に開放した事例検討会は、参加者にとって「情報把握・アセスメント」や「ケア」に関する「気づきや学び」などの機会や「問題意識を持つ」機会となっており、「看護実践の改善」等「実践を振り返る機会」に繋がっていた。事例検討会に参加することは、自己の経験を語り、他者の事例を聞き再度自身の知識や技術の経験を振り返る機会や、他者の異なった視点から客観的に振り返ることが出来る機会となっていた。このことが、さらなる「ケアの視点の拡大」や「事例検討会と実践との連動」など、事例検討会を通して家族や対象者の見方や支援の変化に繋がったと考える。このように、事例検討会は、参加者にとって知識や技術の振り返りや学習の機会のみならず、ケアの視点や考え方にも影響しており、より具体的な良いケア技術の獲得に繋がることが予想される。更に、知識や技術の獲得に関して述べると、地域に開放した事例検討会に参加することは、事例検討会に参加する専門職種からより充実した専門的な知識を得ることが出来る機会となる。

地域に住む人々の療養生活を支える看護職者の中でも訪問看護師は、その職務形態から単独訪問を行わなければならない、急変時や重症利用者に一人で行う判断に対して、不安やストレスを抱えている（仁科他, 2007; 小林他, 2005）。また、病院では、事例検討会やカンファレンス等を含む施設内研修は盛んに行われているが、訪問看護や介護施設等において、看護職者数の少なさ等の要因から事例検討会を計画的に実施出来にくい傾向がある（柴崎他, 2011）。加えて、訪問看護師は、遠距離の訪問や長

時間の訪問看護を行っており、多忙な状況にあることから、「家庭との両立」を求める訪問看護スタッフの約8割は、職場外研修への参加が難しい（柄澤他，2012）。このように参加が難しい状況の看護職者に対して、地域に開放した事例検討会に参加することの意味づけを自身で行うことが出来、価値あるものとして事例検討会を捉えることの出来る会となることが望ましい。それには、地域に住む人々の療養生活を支える看護職者が抱える問題や事例検討会の内容におけるニーズの把握を詳細に行っていくことが重要である。その上で、そのニーズに合わせた柔軟な形での事例検討会を継続して開催していくことで、地域に住む人々の療養生活を支える看護職者が、より具体的なケア技術の獲得に向けた知識や技術の振り返りを行うことが出来る場を提供することが必要である。

### 2) 看護師が抱く思い

地域に開放した事例検討会という場に関して、看護職者は「看護実践に対する意欲の向上」、「看護実践に対する気持ちの軽減」、「看護実践に対する自信がつく」といったものの他、「安心な場としての事例検討会への参加」といった思いを抱いていた。つまり、事例検討会は、事例検討会参加者にとって他の同経験を持つ看護師や他職種からの知識を享受することによって、多岐にわたる疾患の理解、卓越した技術を持たなければならないというプレッシャーや急変時や重症利用者への一人で判断を行わなければならないという看護師が抱いている不安やストレスから、心を落ち着ける安心できる場になっている。特に、意思決定場面に関わる看護職者にとって、一人で援助を行わなければならない心理的負担は多大なものであることが予想される。これらの技術を問われる看護職者は、同体験や同感情を持つ他者と話し、各々が抱く不安やストレスなどの感情を緩和出来る場があることは重要である。この感情のケアは重要なものであり、継続してその職務を続けることが出来るよう、今後同職者が集いその同体験を語れるような時間を事例検討会の開催にあたり組み込んでいくことが望ましい。

### 3) 連携

地域に開放した事例検討会の効果に関する内容では、連携に関するものが多く挙げられていた。この中には、「関係者の連携及び役割調整」、「他施設の情報を得ながら、連携に対する知識不足やネットワークの重要性への意識を向上」、「看護職間の連携・チームワークの向上」等が含まれていた。地域に住む人々の療養生活を支える看護職者は、地域といった立場から、病院や訪問看護、介護保険施設やその他の施設等様々な連携を行わなくてはならない。特に介護保険施設では、その施設内から考えても、同職種のみならず多職種が混在しその療養生活を支えているため、様々な職種との連携が重要である。訪問看護ステーションにおいては、小規模の組織であり、組織外の他者との連携を取らねばならず、その連絡・調整をスムーズに行うための連携に関する技術は重要である。今後、地域に開放した事例検討会を開催し、より効果的なものとしていく上で、連携に関する内容を踏まえ、地域に住む人々の療養生活を支える看護職者の知識向上に向けた事例検討会を展開していくことが必要である。

### 4) 適切適宜に行う事例検討会

困難事例を解決するために適切適宜に事例検討会を行うことにより、看護職者が、「自己枠組みからの脱却による家族像の構築」や、対象者の捉え方が変化したことで関係性が変化していた（田場由紀他，2010；渡邊久美他，2007）。このように、困難事例が生じた際に、適切適宜に事例検討会を行うことは、看護職者の困難事例の捉え方やケアの方向性に影響しており、自分自身の価値観で捉えていた対象者の像が変化し、対象者との関係性もより良い方向へと変化していく。これは、その内容こそ訪問看護師が今まさに抱えている困難事であり、それを事例検討会で話し合うことで、適切なケアを適宜提供出来るようになったことによる。つまり、適切適宜に事例検討会に参加出来る場があることは、地域に住む人々の療養生活を支える看護職者が、今まさに困難事例を抱えていた場合、一人で抱えなければならない判断や、ケアの方針や捉え方等の確認や修正をリアルタイムで行うことが出来、より良い関係性の構築やケアの提供に繋がっていく。また、訪問看護

師の抱えたフラストレーションやストレス等の思いをその場で解決していくことが出来る。このように、地域に開放した事例検討会を開催していく上で、適切適宜に事例検討会を開催していくことは、より良いケアを適切に対象者に提供出来ることのみならず、看護職者の感情のケアも行うことが出来る場としても位置づけることが出来、その開催時期を参加者のニーズに合わせて柔軟に行うことも重要である。

## VIII. おわりに

地域に住む人々の療養生活を支える看護職者は、重症化した対象者を持つことや単独での医療的判断を求められることのみならず、対象者の思いに即した意思決定支援が求められるが、不安の内容を共有し解決することが出来る場を開催・運営していくことは困難である。そのような中で、効果的に地域に開放した事例検討会を行うには、地域に住む人々の療養生活を支える看護職者が抱える問題や事例検討会の内容におけるニーズを明確にし、より具体的なケア技術の獲得が出来る場を提供していくことが重要である。その内容に加えて地域という場から他職種・他施設との連携は欠かせず、連携に関する知識についても組み込むことが重要である。また、事例検討会は、同体験や同感情を抱く他者とその感情を共有する重要な機会を得る場でもあり、さらに、適切適宜にその会に参加することは、看護職者の必要とされる知識や技術、考え等の確認や修正をリアルタイムで行うことが出来る場である。これらのことを踏まえて、困難事を抱えた看護師が自由に参加することが出来る地域に開放した事例検討会を開催していくことが望ましい。

## 文献

小倉弥生, 坪井桂子, 清水昌美, 他 (2014): 「もの忘れ看護相談」の事例からみた認知症高齢者を地域で支えるしくみづくりの現状と課題, 神戸市看護大学紀要, 18, 55-64.

大木信子, 大神ヨシ子, 樋口キエ子, 他 (2005): 継続看護活動における連携のあり方に関する研究千葉県看護協会地区部会における事例検討会の成果と課題, 日本看護学

会論文集地域看護, (35), 6-8.

加藤亜妃子, 牧野智恵, 岩城直子, 他 (2015): テレビ会議システムを活用したがん看護事例検討会の効果および今後の課題, 石川看護雑誌, 12, 53-63.

柄澤邦江, 安田貴恵子, 御子柴裕子, 他 (2012): 長野県の訪問看護師の現任教育の現状と学習ニーズ (第2報) —スタッフに対する調査の分析—, 長野県看護大学紀要, 14, 25-34.

熊倉みつ子, 飯吉令枝, 佐々木美佐子, 他 (2001): 訪問看護ステーションにおける事例検討会開催状況とその意義, 新潟県立看護短期大学紀要, 7, 55-64.

栗原喜代子, 牛之濱久代, 日比千恵, 他 (2013): 子ども虐待に関する事例検討会の実践報告 参加者が捉えた「気づき・学び」を中心に, 四日市看護医療大学紀要, 6(1), 29-38.

小林恵子 (2011): 子ども虐待事例検討会の実践による保健師の意識と支援の変化 アクションリサーチを用いて, 日本看護研究学会雑誌, 34(2), 131-142.

小林裕美, 乗越千枝 (2005): 訪問看護師のストレスに関する研究 訪問看護に伴う負担と精神健康状態 (GHQ) および首尾一貫感覚 (SOC) との関連について, 日本赤十字九州国際看護大学 Intramural Research Report, (4), 128-140.

厚生労働省: 21世紀初頭に向けての在宅医療について  
<http://www1.mhlw.go.jp/houdou/0906/h0627-3.html>

厚生労働省 (2012): 在宅医療・介護の推進について  
[http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/iryuu/zaitaku/dl/zaitakuiryou\\_all.pdf](http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/zaitaku/dl/zaitakuiryou_all.pdf)

厚生労働省 (2005): 医療制度改革について—特に医療費適正化に関連し

<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2005/03/dl/s0304-6b.pdf>

柴崎さとこ, 田畑公子, 牧野恵子, 他 (2011): A県における看護職の現任教育の実態と課題 病院, 訪問看護ステーション, 介護保険, 福祉施設の比較, 日本看護学会論文集地域看護, (41), 281-284.

田場由紀, 大湾明美, 佐久川政吉, 他 (2010): 対応困難事例の事例検討による援助者の変化が援助関係の形成に与える影響在宅要介護高齢者の援助プロセスを通して, 沖縄県立看護大学紀要, (11), 59-63.

中嶋敬代, 西村容子 (2003): 事例検討会の実施による病棟看護師の退院計画に向けた意識・行動変化, 日本看護学会論文集地域看護, (33), 105-107.

日本看護協会 (2013): 平成25年度保健指導支援事業保健指

導技術開発事業報告書そうだ！事例検討会をやろう！“実践力UP事例検討会”～みて・考え・理解して

<https://www.nurse.or.jp/home/publication/pdf/hokenshido/2014/25-hokensido-01.pdf>

仁科裕子, 谷垣静子, 乗越千枝 (2007): 鳥取県内の訪問看護ステーションに勤務する訪問看護師の仕事に対する思い—自由記述の分析より明らかとなった肯定的思いと否定的思い—, 米子医学雑誌, 58(1), 15-24.

長谷川美津子, 鈴木加乃, 菊地京子 (2011): 特定機能病院看護職の退院支援活動に事例検討会が及ぼした効果, 日本看護研究学会雑誌, 34(4), 95-101.

藤澤まこと, 坪内美奈, 池邊敏子 (2005): 過疎地域看護職と看護大学教員との現地における事例検討とその意義, 岐阜県立看護大学紀要, 5(1), 117-123.

古本たつ子, 岡崎美智子, 仲前美由紀 (2007): 事例検討を中心とした神経疾患ケア研究会から見える地域連携の課題, 日本看護福祉学会誌, 12(2), 141-154.

渡邊久美, 野村佳代, 岡野初枝 (2007): 訪問看護師が自覚した事例検討による家族への見方と態度の変化参加者へのインタビュー調査に基づく「在宅看護研究会」の評価, 家族看護学研究, 12(3), 144-152.